

ご連絡ください
 ・家屋を新・増築、取壊したとき
 ・土地利用形態を変更したとき

国税務課資産税班

☎(84)1212

家屋(建物)や土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

町では、新・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めています。適切な課税を行うためにも、次のようなきはご連絡ください。

新・増築をしたとき

住宅、店舗、車庫、物置などの家屋を新築された方は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員が家屋調査をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談のうえお伺いします。

取壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取壊された方は、翌年度から取壊した家屋について固定資産税が課税されなくなります(ただし、取壊し時期によっては翌々年度から変更となる場合があります)。土地の税額が変わることもありますので、お早めにご連絡ください。

すでに法務局(登記所)に取壊しの登記手続きをされた方は、連絡の必要はありません。

土地利用形態を変更したとき

土地の全部または一部の用途を変更した(駐車場にした、太陽光発電設備を設置した等)場合は土地の税額が変わることもありますので、税務課資産税班へご連絡ください。

募集



**千葉県市町村交通災害共済
に加入しましょう**

国環境防災課防災班

☎(84)1216

千葉県市町村交通災害共済は、みなさんの会費で支え合う助け合いの見舞金制度です。万一の事故に備え、ご家族そろって加入しましょう。

年会費 700円

共済期間 9月1日から翌年の8月

31日までの1年間(途中加入もできます)

見舞金の対象となる事故

自動車、オートバイ、自転車などによる人身事故等で、自動車安全運転センターから交通事故証明書が発行された事故

見舞金の額

①死亡見舞金 150万円

②傷害見舞金 2万円〜50万円(入院・通院実日数に応じて)

③身障見舞金 50万円(身体障害等級1級または2級)

④交通遺児見舞金 遺児1人につき10万円

申込と受付

申込書に必要事項を記入のうえ、会費を添えて環境防災課へお申し込みください。

見舞金の請求に必要な書類

| 見舞金種別 必要書類 | 見舞金種別 | | | |
|---------------|-------|----|----|------|
| | 傷害 | 死亡 | 身障 | 交通遺児 |
| 会員証(集団加入は不要) | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 交通事故証明書等 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 診断書(交通災害共済用) | ○ | | | |
| 死亡診断書または死体検案書 | | ○ | | ○ |
| 身体障害者手帳 | | | ○ | |
| 身体障害者診断書の写し | | | ○ | |
| 戸籍謄本 | | | | ○ |
| 印かん | ○ | ○ | ○ | ○ |

※交通事故証明書や診断書は原本が必要で
必要です。

なお、交通事故の状況により他の書類が必要となる場合があります。

※万一、交通事故が発生してしまった場合は、必ず警察署へ届出をしましょう。

**サタデー英語講座(初級コース)
参加者募集!**

国園企画空港課企画政策班

☎(84)1279

外国人との多文化共生を推進し、国際的な視野を持った人材を育成するため、英語講座を開催します。

英語検定5〜4級程度の内容を扱い、毎回異なるテーマに沿った内容で行います。

とき

・第1回 7月22日(土)

WH Questionsを使ってみよう

・第2回 7月29日(土)

会話表現を覚えよう

・第3回 8月19日(土)

英語で友達を増やそう

・第4回 8月26日(土)

英検4級に挑戦しよう

午前9時30分〜11時

ところ 町民会館2階学習室

対象者 町内在住・在勤・在学の方

参加費 無料

定員 20人(先着順)

講師 中池 宏行氏(成東高校 英語講師)

申込方法 町公式ホームページ

ジまたは電話



↑町公式ホームページはこちら

レベルUP!

中級コースを9月頃(平日夜)に実施予定です。